

「電子的診療情報連携体制整備加算」に関する掲示

当院では、令和 8 年 6 月の診療報酬改定に伴う、電子的診療情報連携体制整備加算に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を整備しています。
- オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報
その他必要な情報を活用して診療を行っています。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した
詳細な明細書を、患者さんに無料で交付しています。
- 当院では、マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

令和 8 年 6 月
医療法人社団恵和会 朝田病院